令和元年度 事務事業マネジメントシート

段階： 平成30年度実施事業に係る事務事業評価	570	地球温暖化対策事業	生活環境部	環境政策課

1　事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」	○	温室効果ガスを2030年度までに2013年度比で26％削減するという目標達成に向けて、近隣市町村と連携した「こおりやま広域圏」により地域一体的な取り組みを行う。また、公共施設から排出される温室効果ガスを削減するため、公用自転車や電気自動車の活用、公共施設の省エネ等に加え、クールチョイスの普及啓発により二酸化炭素の削減に繋げる。	市民・事業者・市それぞれが、市内の温室効果ガス排出量を削減するため、市は公用自転車や電気自動車の活用、公共施設の省エネ化等を行う。また、市民・事業者は、普段の生活や事業者が行う活動の中で身近にできる取り組みを行う。
施策	1 環境にやさしく自然豊かな、住んでいてよかったなと思えるまち			

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
地球温暖化を防止するために、市民、事業者、市それぞれが身近にできることから実践していくことが必要である。	地球温暖化の原因となる二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスについて、本市の排出量は、産業部門では減少傾向にあるが、運輸業やサービス業事業所、家庭などの民生業務部門で横ばいであり、各計画での削減目標を達成するためには、更なる対策の推進と推進体制の強化が必要である。	家庭や民生業務部門での温室効果ガス排出量削減が進まなければ、地球温暖化や気候変動問題が一層深刻化する。家庭や民生業務部門において効果を出すには、こおりやま広域圏での一体的な取組みによる行動変容に加え、環境省補助を効果的に活用した公共施設における省エネ設備の整備が必要である。	まちづくりネットモニターの結果では、気候変動（地球温暖化）の現状について、ほとんどの市民が悪くなっていると回答し、省エネルギーに関する取組みや再生可能エネルギーの導入が特に重要と捉えていることから、市民参加型の取組みを効果的に推進する必要がある。

2　事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	第５次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針	
			2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2022年度	2025年度
対象指標	市民	人		334,702		333,108										
活動指標①	公用自転車走行距離	km	2,099	2,211	2,127	1,302	2,185		2,243		2,301		2,359			
活動指標②	公用電気自動車走行距離	km	21,177	20,107	21,812	10,571	22,466		23,140		23,834		24,549			
活動指標③	クールチョイス等イベント回数	回	6	6	7	11	8		9		10		11			
成果指標①	二酸化炭素削減量	kg	2,249	2,345	2,313	1,233	2,382		2,453		2,526		2,526		2,526	2,526
成果指標②	ＥＶステーション利用回数	回	3,000	4,062	3,000	5,100	3,000		3,000		3,000		3,000		3,000	3,000
成果指標③	クールチョイス等イベント参加人数	人	180	336	210	1,233	240		270		300		300		300	300
単位コスト（総コストから算出）	二酸化炭素削減量1kgあたりのコスト	千円		8		19										
単位コスト（所要一般財源から算出）	二酸化炭素削減量1kgあたりのコスト	千円		1		11										
事業費		千円		7,493		12,171										
人件費		千円		11,415		10,604										
歳出計（総事業費）		千円		18,908		22,775		0		0		0		0		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		17,028		9,000										
一般財源等		千円		1,880		13,775										
歳入計		千円		18,908		22,775		0		0		0		0		
	実計区分	評価結果	継続	統合	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
公用自転車走行距離と公用電気自動車走行距離は、職員への啓発不足のために計画を下回った。クールチョイス等イベント回数は計画どおり実施した。 公用自転車と公用電気自動車は温室効果ガス削減につながることから、利用促進に向け一層周知を図っていく。	二酸化炭素削減量は、公用自転車と公用電気自動車の利用実績が減少したことにより減少した。 EVステーション利用回数は、市民のEV保有台数が増え、EVステーションの認知度が高まったことにより増加した。 クールチョイス等イベント参加人数は、市民に関心の高いFCV活用により計画を上回った。	環境にやさしい郡山市率先行動計画推進事業と統合したため事業費が増加したが、実質的には横ばいである。

3　一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	3
2　公平性	4
3　効率性	4
4　成果指標（目的達成度）	4
5　活動指標（活動達成度）	4

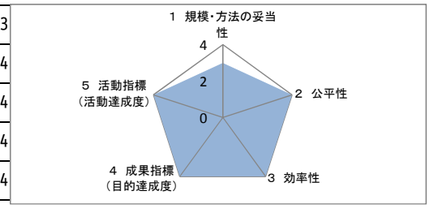

（２）事業継続性評価

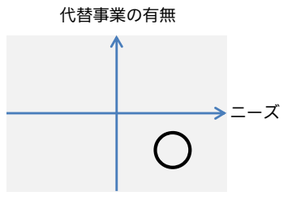

継続

【一次評価コメント】
地球温暖化に対する意識を高めるためにクールチョイス等のイベントは継続する必要がある。今後は、こおりやま広域圏において地球温暖化対策と気候変動適応の両方での事業展開を図り、温室効果ガス削減などの各種目標達成を目指す。

4　二次評価

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	3
2　公平性	4
3　効率性	3
4　成果指標（目的達成度）	4
5　活動指標（活動達成度）	3

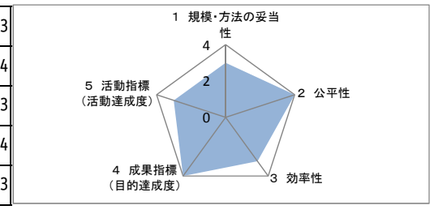

（２）事業継続性評価

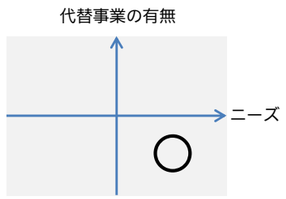

継続

【二次評価コメント】
当該事業は、温室効果ガス排出量を削減するため、自転車や電気自動車、公共施設の省エネ化を含めた取組みを推進するための事業である。
平成30年度は、公用自転車及び公用電気自動車のいずれの走行距離も、計画値に達していないが、クールチョイスをはじめとしたイベント回数は前年度の約２倍となる等、積極的な活動が見られた。また、電気自動車の普及に伴い、ＥＶステーションの利用回数も大幅に増加しており、地球温暖化に対する市民の関心は高いと推測できる。
今後は、こおりやま広域圏での地域一体的な取組みと併せ、地球温暖化に対する意識醸成及び市民参加型の取組みを推進するため、継続して事業を実施する。
なお、単位コストが上昇していることから、効率的な事業運営を図る必要がある。

令和元年度 事務事業マネジメントシート

段階： 平成30年度実施事業に係る事務事業評価 | 590 | 環境保全啓発事業 | 生活環境部 | 環境政策課

1　事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	V「暮らしやすいまちの未来」	△	学校や地域団体を対象とした出前講座を行い、環境に関する理解を深めてもらう。 また、市民を対象とした、郡山市内の再生可能エネルギー関連施設を見学する「再エネ施設見学バスツアー」を実施し、再生可能エネルギーについての理解を深めてもらう。	市民に対して環境保全に対する啓発を行い、省エネルギーや再生可能エネルギー等の新エネルギーに対する理解を深め、具体的な市民の環境保全へ向けた行動に繋げる。
施策	1 環境にやさしく自然豊かな、住んでいてよかったなと思えるまち			

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
生活の利便性向上に伴い、郡山市全体のエネルギー使用量が増加している。エネルギー使用量を抑制するには、市民の環境に配慮した取り組みが重要であるが、身近にできる取り組みがわからないというアンケート結果があった。	年々深刻化する地球温暖化や気候変動に対し、世界レベルでの危機感は高まっているが、市民レベルでの大きな行動変容には至っていない。まちづくりネットモニターの結果では、3/4の市民が環境が悪くなっていると回答している。	地球温暖化が及ぼす環境への影響は元には戻らず、次世代を担う子ども達の未来に深刻な気候変動をもたらすことになるため、今を生きる市民の行動変容が伴うような効果的な環境保全啓発が重要となる。	まちづくりネットモニターの結果では、より良い環境づくりを進めるために、環境教育や環境活動への支援が重要との回答が多いことから、継続的に環境保全啓発事業を実施する。

2　事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	第５次総合計画十次実施計画 2017年度（平成29年度） 計画	2017年度（平成29年度） 実績	まちづくり基本指針一次実施計画 2018年度（平成30年度） 計画	2018年度（平成30年度） 実績	まちづくり基本指針二次実施計画 2019年度（令和元年度） 計画	2019年度（令和元年度） 実績	まちづくり基本指針三次実施計画 2020年度（令和２年度） 計画	2020年度（令和２年度） 実績	まちづくり基本指針四次実施計画 2021年度（令和３年度） 計画	2021年度（令和３年度） 実績	まちづくり基本指針五次実施計画 2022年度（令和４年度） 計画	2022年度（令和４年度） 実績	まちづくり基本指針 中間指標 2022年度	まちづくり基本指針 最終指標 2025年度
対象指標	市民	人		334,702		333,108										
活動指標①	再エネ施設見学バスツアー開催回数	回	2	2	3	3	2		2		2		2			
活動指標②	出前講座 開催回数	回	60	51	20	16	21		22		23		24			
活動指標③	次世代自動車啓発活動回数	回	10	10	12	13	12		12		12		12			
成果指標①	再エネ施設見学バスツアー参加者数	人	80	64	105	91	80		80		80		80		80	80
成果指標②	出前講座 参加者数	人	2,000	1,032	500	724	525		550		575		600		600	600
成果指標③	次世代自動車イベント参加者数	人	500	894	600	666	600		600		600		600		600	600
単位コスト（総コストから算出）	再エネ施設見学バスツアー及び 出前講座 参加者1人あたりのコスト	千円		7		8										
単位コスト（所要一般財源から算出）	再エネ施設見学バスツアー及び 出前講座 参加者1人あたりのコスト	千円		6		7										
事業費		千円		1,346		1,121										
人件費		千円		5,875		5,194										
歳出計（総事業費）		千円		7,221		6,315		0		0		0		0		
国・県支出金		千円		74		108										
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		19		156										
一般財源等		千円		7,128		6,051										
歳入計		千円		7,221		6,315		0		0		0		0		
	実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
再エネ施設見学バスツアー、次世代自動車啓発活動は、計画どおり実施したが、出前講座は、申込件数が減少し計画実施回数を下回った。出前講座は市民に広く環境啓発できる機会であり、環境啓発が基本となって地球温暖化対策事業でのクールチョイス等の取組みに対する理解も深まることから、講座内容の充実と効果的な事業周知を図る必要がある。	再エネ施設見学バスツアー、出前講座、次世代自動車啓発活動ともに計画どおりの参加者数であった。出前講座は、前年度より開催回数は減少したが、公民館での開催において１回あたりの参加人数は多かった。	こどもエコクラブの活動が減少し消耗品の支給も減少したことから事業費も減少した。市民からは環境教育や環境活動への支援が重要との意見がある反面、実際には市民レベルでの行動変容が十分に伴っていないため、市民が環境問題をより身近な自分事の問題として捉えられるようにすることが必要である。

3　一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	3
2　公平性	4
3　効率性	3
4　成果指標（目的達成度）	4
5　活動指標（活動達成度）	4

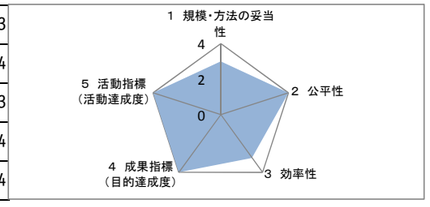

（２）事業継続性評価

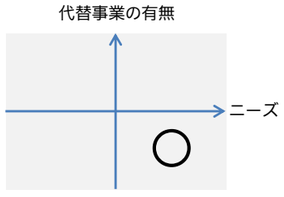

継続

【一次評価コメント】
水素に関する講座を開設するなど改善を図ってきたが、再エネ施設見学バスツアーと出前講座の申込は減少しているため、連携協定を締結した福島県地球温暖化防止活動推進センターと連携しながら内容充実を図り、環境啓発を一層促進させる。また、学校でのこどもエコクラブは、学校側の負担もあり減少していることから、学校だけでなく事業者も含めより広く参画できる福島議定書事業への斡旋も図っていく。さらにウェブサイトやSNSを活用した情報発信に努め、国のエコドライブ活動コンクールや県のふくしま環境顕彰へ参加を促進させる。

4　二次評価

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	3
2　公平性	4
3　効率性	3
4　成果指標（目的達成度）	4
5　活動指標（活動達成度）	4

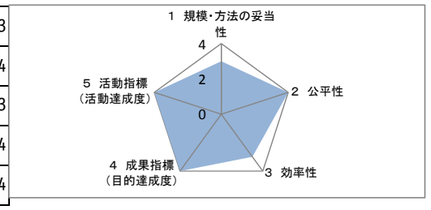

（２）事業継続性評価

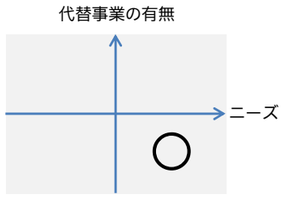

継続

【二次評価コメント】
当該事業は、市民に省エネルギーや再生可能エネルギー等の新エネルギーに対する理解を深めるため、出前講座をはじめとした啓発活動に取組む事業である。
平成30年度は、再生可能エネルギー施設見学のバスツアーを計画通り実施した。出前講座は実施回数は減少したものの、１回あたりの参加人数が増加したことからも、多くの市民が興味・関心を寄せていることが見てとれる。
エネルギーに関する知識や理解を深めることは、身近にできる省エネ行動へとつながり、環境の保全及び改善へと寄与していくことから、今後も継続して事業を実施する。
なお、若年層から高齢者層まで幅広く取組む必要があるため、ターゲットに沿った適切な情報発信に取組む必要がある。

平成30年度 事務事業マネジメントシート

段階： 平成31年度事業に関する実施計画 | 6504 新エネルギー普及促進事業（旧新エネルギー導入促進事業） | 生活環境部 | 環境政策課

1　事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」	△	新エネルギー（太陽光、地中熱、風力、小水力、太陽熱等）を公共施設へ導入するとともに、民間施設への導入支援を行う。	郡山市のエネルギービジョンの重点事項の一つである新エネルギーの導入を目的とする。具体的には、公共施設への導入や民間施設への導入支援を行う。
施策	1 環境にやさしく自然豊かな、住んでいてよかったなと思えるまち			

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
本市のエネルギー施策などの指針を定めた「郡山市エネルギービジョン」を平成27年3月に策定し、新エネルギーの導入を重点事項の１つとしている。	大雨や地震などの大規模な自然災害に対する電力の安定供給への懸念が全国的に高まり、自治体においても避難所となる公共施設で電力を安定的に確保することが求められており、それらの電力確保には、温室効果ガス排出量を削減するために新エネルギー発電の導入を図っている。また、一般家庭への新エネルギー普及促進を図る３Ｒ補助により、家庭での太陽光発電や蓄電池の設置が増えている。	今後活用する公共施設については、計画的に耐震補強や長寿命化改修を行うことから、これらの改修に併せて新エネルギーを導入することが可能であり、ICT活用により各施設がネットワークを通じて高度な管理制御が可能となり、エネルギー消費量の最適化がより一層図られるようになる。また、補助金による家庭への新エネルギー導入は、今後ピークをむかえた後、徐々に落ち着いてくると思われる。	まちづくりネットモニターの回答では、より良い環境づくりを進めるために新エネルギーの導入が必要との回答が多いが、実際には導入コストが高いため、民間に対する市の支援が必要である。また、市が率先して新エネルギーを導入することにより、市民の関心や理解が高まり一層の普及促進が期待できる。

2　事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	第５次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針	
			2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度
対象指標	新エネルギー導入可能な市の公共施設	箇所		189		190										
活動指標①	新エネルギーを導入した市の公共施設	箇所	1	2	1	1	1		1		1		1			
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	新エネルギーを導入した施設における出力（太陽光）	kw	5	20	5	10	5		5		5		5		5	5
成果指標②	新エネルギーを導入した施設における出力（太陽光以外）	kw	10	15	10	0	10		10		10		10		10	10
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	新エネルギー導入施設における出力1kwあたりのコスト	千円		41		263										
単位コスト（所要一般財源から算出）	新エネルギー導入施設における出力1kwあたりのコスト	千円		41		263										
事業費		千円		66		64										
人件費		千円		1,383		2,568										
歳出計（総事業費）		千円		1,449		2,632		0		0		0		0		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		1,449		2,632										
歳入計		千円		1,449		2,632		0		0		0		0		
実計区分	評価結果		継続	統合	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
熱海多目的交流施設の新設に併せて太陽光発電の新エネルギーを導入し、計画を達成した。	熱海多目掩交流施設は太陽光のみの導入であったが、計画を上回った。引き続き施設改修に併せて新エネルギー導入を図る。	公共施設への新エネルギー導入に関する事業費は、事務打合せ等の旅費であるため、ほぼ横ばいであるが、人件費については、補助事業の情報収集に取組んだため、前年度と比較し増加した。

3　一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	3
2　公平性	4
3　効率性	3
4　成果指標（目的達成度）	3
5　活動指標（活動達成度）	4

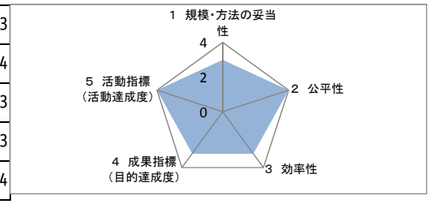

（２）事業継続性評価

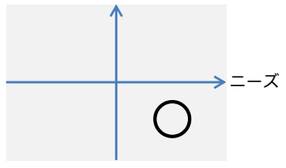

継続

【一次評価コメント】
公共施設への新エネルギー導入は、施設の更新・改修に併せて国の補助を活用しながら実施し、家庭への新エネルギー導入は、３Ｒ補助金により促進を図っており、温室効果ガス削減と省エネルギー推進、さらには防災減災に対し効果があることから、今後も継続して実施する。

4　二次評価

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	3
2　公平性	4
3　効率性	3
4　成果指標（目的達成度）	3
5　活動指標（活動達成度）	4

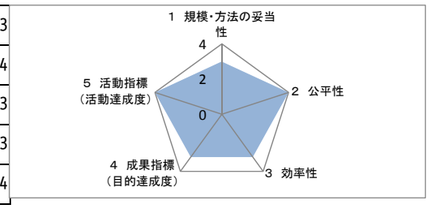

（２）事業継続性評価

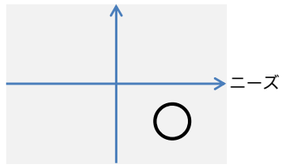

継続

【二次評価コメント】
当該事業は、新エネルギーの導入を目的として、公共施設や民間施設への導入支援を行う事業である。
平成30年度は、熱海多目的交流施設の新設に伴い、太陽光発電の新エネルギーを導入したところである。太陽光における出力も計画値を上回ったが、太陽光以外の出力は、設置がなかったため、実績としては計上されていない。
今後も、施設への新エネルギー導入は、省エネの推進をはじめ、光熱水費等の削減、利用者等への啓発効果だけでなく、防災や減災にも寄与していくことから、継続して事業を実施する。
なお、単位コストが大幅に増加していることから、一層の効率化を図るとともに、民間施設への導入促進を図るため、導入効果の啓発や新エネルギーに関する関心及び理解を高めていくための取組みを推進していく必要がある。

平成30年度 事務事業マネジメントシート

段階： 平成31年度事業に関する実施計画	6618	水素利活用推進事業	生活環境部	環境政策課

1　事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	V「暮らしやすいまちの未来」	―	燃料電池自動車（FCV）及び再生可能エネルギー由来の水素ステーションを活用し、FCVの各種イベントへの出展や水素ステーションの見学者受入れ等を行い、水素利活用について普及啓発を行う。	「郡山市水素利活用推進構想」の取り組みの一つである、FCV及び水素ステーションの普及促進を行う。また、水素は環境に配慮した高効率なエネルギーとして、将来のエネルギーの中心的な役割を担うものであるということをイベントを通じて市民へ啓発する。
施策	1 環境にやさしく自然豊かな、住んでいてよかったなと思えるまち			

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成26年度に「郡山市エネルギービジョン」、平成27年度に「郡山市水素利活用推進構想」を策定しており、構想内で水素利活用に向けた燃料電池自動車(FCV)の普及促進、イベント等を通じた市民への普及啓発に取り組むこととしている。	市の水素ステーション、FCV導入をはじめ、市内では移動式水素ステーション、県内ではいわき市に商用定置式水素ステーションが開所し、国では東京オリンピック開催を目途にFCV、FCバス、水素ステーションの大幅な普及を目指している中、市では産学官連携による水素利活用推進研究会を立上げ、水素社会の実現に向けた取組みを開始した。	啓発事業を通じて、水素の利活用に関して燃料電池の高機能性が市民に再認識され、FCVが普及するにつれ水素ステーションの必要性も増してくる。このため、水素利活用推進研究会での協議が商用水素ステーションの整備につながるといった期待が高まる。	住民にとってFCVは、価格がとても高価で、水素充填の利便性や水素の安全性に対し不安があるというイメージがあるため、啓発事業を通じて高い環境負荷低減と蓄電能力をPRすることにより、普及促進を図る必要がある。また、市の水素ステーションを活用している市内FCVオーナーからは、商用水素ステーションの早期実現が求められている。

2　事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	第５次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針	
			2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度
対象指標	市民	人		334,702		333,108										
活動指標①	FCV啓発活動回数	回	10	10	12	13	12		12		12		12			
活動指標②	水素ステーション見学回数	回	10	32	12	23	12		12		12		12			
活動指標③																
成果指標①	FCVイベント参加者数	人	500	894	600	666	600		600		600		600		600	600
成果指標②	水素ステーション見学者数	人	50	159	60	237	60		60		60		60		60	60
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	FCVイベント参加者及び水素ステーション見学者1人あたりのコスト	千円		14		22										
単位コスト（所要一般財源から算出）	FCVイベント参加者及び水素ステーション見学者1人あたりのコスト	千円		14		20										
事業費		千円		9,760		13,468										
人件費		千円		5,229		6,404										
歳出計（総事業費）		千円		14,989		19,872		0		0		0		0		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円				2,000										
一般財源等		千円		14,989		17,872										
歳入計		千円		14,989		19,872		0		0		0		0		
	実計区分	評価結果	新規	継続	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
FCV啓発活動回数、水素ステーション見学回数ともに計画どおり実施した。水素ステーション見学は、関心の高さから昨年に引き続き多かった。	FCVイベント参加者数、水素ステーション見学者数ともに計画を上回った。水素利活用を推進するためには、イベントを継続することが必要である。	水素ステーション設置に関連し、平成30年度から設備の修繕料を計上したため、事業費が増加した。

3　一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	4
2　公平性	4
3　効率性	3
4　成果指標（目的達成度）	4
5　活動指標（活動達成度）	4

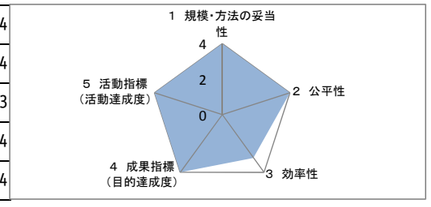

（２）事業継続性評価

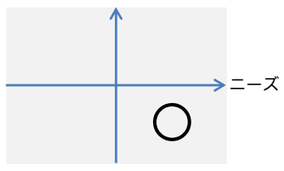

継続

【一次評価コメント】
郡山市水素利活用推進構想に基く水素社会の実現に向けた事業であり、継続して事業を推進する。イベント以外に官民連携による水素利活用推進研究会を開催し、民間によるFCV、FCバスの普及と商用水素ステーションの開設を目指す。

4　二次評価

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	4
2　公平性	4
3　効率性	3
4　成果指標（目的達成度）	4
5　活動指標（活動達成度）	4

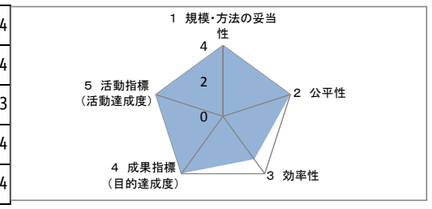

（２）事業継続性評価

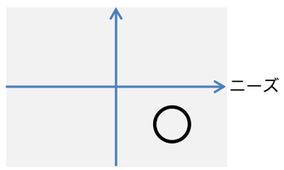

継続

【二次評価コメント】
当該事業は、「郡山市水素利活用推進構想」の取り組みの一つである、燃料電池自動車（FCV）及び水素ステーションの普及促進を図るための事業である。
平成30年度は、FCVを活用した啓発回数及び水素ステーションの見学回数のいずれも計画値を上回っており、特に見学については、学習見学だけでなく視察受入対応等、高い関心が寄せられていることが見てとれる。
今後も、環境に配慮した高効率なエネルギーである水素の利活用について、広く普及啓発を行うため、継続して事業を実施する。
なお、産学官金連携による「水素利活用推進研究会」の積極的な活用により、民間での普及促進につながるよう、取組みを推進する必要がある。

令和元年度 事務事業マネジメントシート

段階： 平成30年度実施事業に係る事務事業評価	940	生ごみ減量啓発事業	生活環境部	３Ｒ推進課

1　事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」	―	生ごみ処理容器（コンポスト容器、ボカシ容器）を無償貸与する。	市民に対して生ごみ減量の意識付けをすることでごみ減量化を推進し、併せて再利用及び環境保全に対する意識の高揚も図る。
施策	1 環境にやさしく自然豊かな、住んでいてよかったなと思えるまち			

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
大量生産、大量消費、大量廃棄といった経済構造により、最終処分場は不足し、処理困難物や有害物質の増加により、ごみの減量・分別、処理施設確保が緊急の課題になっていた。	石油をはじめとする資源の枯渇、環境への負荷、廃棄物の多様化などが問題となっており、ごみ適正処理・ごみ減量・リサイクルが国際的課題となっている。また、環境・廃棄物等に関する法律も整備され、自治体と市民が協同した取組が要請されている。	引き続きごみ適正処理・ごみ減量・リサイクルが課題となり、生ごみ減量もごみ減量施策の一環として必要になると予想される。	環境問題、特に地球温暖化に対する市民の関心は非常に高く、温暖化の原因の一つである二酸化炭素について、その排出量の削減につながる焼却ごみの削減が望まれている。生ごみを肥料にリサイクルする生ごみ処理容器は、焼却ごみの削減に資するものであり、今後も生ごみ処理容器の無償貸与を希望する市民は存在すると考えられる。

2　事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	第５次総合計画十次実施計画 2017年度（平成29年度） 計画	2017年度（平成29年度） 実績	まちづくり基本指針一次実施計画 2018年度（平成30年度） 計画	2018年度（平成30年度） 実績	まちづくり基本指針二次実施計画 2019年度（令和元年度） 計画	2019年度（令和元年度） 実績	まちづくり基本指針三次実施計画 2020年度（令和２年度） 計画	2020年度（令和２年度） 実績	まちづくり基本指針四次実施計画 2021年度（令和３年度） 計画	2021年度（令和３年度） 実績	まちづくり基本指針五次実施計画 2022年度（令和４年度） 計画	2022年度（令和４年度） 実績	まちづくり基本指針 中間指標 2021年度	まちづくり基本指針 最終指標 2025年度
対象指標	市内の世帯	世帯		140,376		140,913										
活動指標①	コンポストの貸与数	個	300	130	300	157	300		300		300		300			
活動指標②	ボカシ容器の貸与数	個	200	124	200	150	200		200		200		200			
活動指標③																
成果指標①	コンポストによる生ごみの減量効果	トン	50	21	50	25	50		50		50		50		50	50
成果指標②	ボカシ容器による生ごみ減量効果	トン	20	10	20	12	20		20		20		20		20	20
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	生ごみの減量効果　１トンあたりのコスト	千円		195		149										
単位コスト（所要一般財源から算出）	生ごみの減量効果　１トンあたりのコスト	千円		195		149										
事業費		千円		820		743										
人件費		千円		5,211		4,772										
歳出計（総事業費）		千円		6,031		5,515		0		0		0		0		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		6,031		5,515										
歳入計		千円		6,031		5,515		0		0		0		0		
	実計区分	評価結果	継続	改善	継続	改善										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
広報こおりやま等で周知を行い、前年度よりも貸与数は増加したが、計画値を下回った。	コンポスト容器及びボカシ容器貸与数が増加したものの、生ごみ減量効果は計画値を下回った。 生活系ごみのうち、生ごみの割合をより詳細に把握するため、平成30年度に引き続き、生活系ごみの組成調査を計画するとともに、その結果をもとに、生ごみ処理容器の普及に反映させる。	生ごみ減量啓発事業費の減少により、総事業費は減少した。

3　一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	3
2　公平性	4
3　効率性	3
4　成果指標（目的達成度）	3
5　活動指標（活動達成度）	3

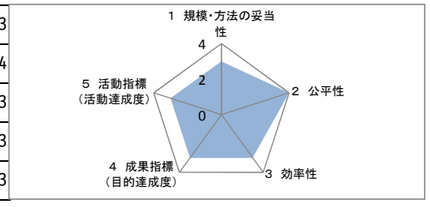

（２）事業継続性評価

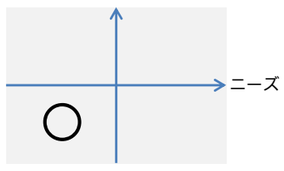

継続

【一次評価コメント】
　生ごみ処理容器の無償貸与事業については、今後も貸与を希望するの市民の需要があると見込まれる。市民に対する生ごみ減量への意識付けにより、生活系ごみ減量化を推進できることから、今後も事業を継続する。

4　二次評価

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	2
2　公平性	4
3　効率性	4
4　成果指標（目的達成度）	3
5　活動指標（活動達成度）	3

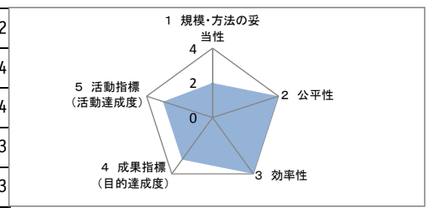

（２）事業継続性評価

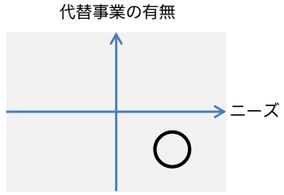

改善

【二次評価コメント】
　当該事業は、生ごみ処理容器（コンポスト容器、ボカシ容器）の無償貸与により、生ごみ減量化、リサイクル及び環境保全を推進するための事業である。
　平成30年度は、広報こおりやまや市民課に設置しているモニターを通じたＰＲ活動を行った結果、活動指標及び成果指標のいずれも前年度の実績は上回ったものの、計画値を下回った。生ごみを肥料としてリサイクルへとつなげる生ごみ処理容器は、焼却ごみの削減へ寄与するものであるため、ネットモニター等を通じて市民からの意見を聞く等、潜在的なニーズを把握するとともに、さらなる啓発活動に取組むことが求められる。
　併せて今後は、社会問題化している食品ロスに係る対応について、生ごみ減量に直結することから、当該事業の事業規模や実施方法を見直していく必要がある。

令和元年度 事務事業マネジメントシート

段階： 平成30年度実施事業に係る事務事業評価 | 950 | ３Ｒ推進事業（廃棄物分別推進事業） | 生活環境部 | ３Ｒ推進課

1　事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」	―	・市民に対し、あらゆる機会を通してごみの３Ｒ（発生抑制、再使用及び再生利用）を推進する。 ・市内の事業者に対し、地域の集積所に排出していた事業系ごみの投棄者を特定し、直ちに撤去及び適正な処理を指導し、ごみの分別及び減量に対する意識高揚を図る。	市内廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用（３Ｒ）の推進に関する市民の意識の高揚を図り、循環型社会の形成を促進する。
施策	1 環境にやさしく自然豊かな、住んでいてよかったなと思えるまち			

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
近年では、地球規模での環境の劣化が深刻となってきており、ごみ減量化及び再資源化の促進が必要となってきている。郡山市でも平成８年からは、従来の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみに資源ごみを加えた４区分での収集を開始した。	循環型社会の構築を図るため、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）のいわゆる３Ｒ（スリーアール）の取組を推進している。特に容器包装リサイクル法や家電リサイクル法のような再生利用をさらに推進する必要性が高まっている。 また、新たに一般廃棄物の計画的な処理の推進を図るための基本方針となる一般廃棄物処理基本計画（初年度2018、目標年度2027）が策定されたことを受け、目標達成に向けさらに施策を推進する必要がある。	廃棄物の円滑な収集とごみの減量化・再資源化の必要性は、今後も高まっていくものと予測される。また、家庭や学校に焦点を当てた環境保全活動や環境教育を推進するほか、地域や事業者の自主的、積極的な環境配慮の取組の推進が必要である。	対話集会など住民との直接対話により、ごみ出しルールやリサイクルの必要性は十分理解され、かつ、家庭からの廃棄物を行政で回収することの必要性も認識されている。よって、市民一人ひとりのごみ減量化及び再資源化の促進を含めた環境問題に関する意識は高まってきている。

2　事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	第５次総合計画十次実施計画 2017年度（平成29年度） 計画	2017年度（平成29年度） 実績	まちづくり基本指針一次実施計画 2018年度（平成30年度） 計画	2018年度（平成30年度） 実績	まちづくり基本指針二次実施計画 2019年度（令和元年度） 計画	2019年度（令和元年度） 実績	まちづくり基本指針三次実施計画 2020年度（令和２年度） 計画	2020年度（令和２年度） 実績	まちづくり基本指針四次実施計画 2021年度（令和３年度） 計画	2021年度（令和３年度） 実績	まちづくり基本指針五次実施計画 2022年度（令和４年度） 計画	2022年度（令和４年度） 実績	まちづくり基本指針 中間指標 2021年度	まちづくり基本指針 最終指標 2025年度
対象指標	市内の世帯 市内の事業者 ごみ集積所	世帯 事業所 箇所		140,376 16,633 5,688		140,913 16,522 5,760										
活動指標①	対話集会及び出前講座等の回数	回	8	10	8	10	8		8		8		8			
活動指標②	事業所への指導回数	回	10	8	10	8	10		10		10		10			
活動指標③	収集した再使用可能な粗大ごみの数	個	80	46	80	36	80		80		80		80			
成果指標①	一人一日当たりの排出量（生活系）	g/人/日	703.2	710.2	689.9	701.4	676.5		663.2		649.9		636.6		649.9	596.6
成果指標②	一人一日当たりの排出量（事業系）	g/人/日	416.6	420.6	409.0	421.3	401.3		393.6		386.0		378.3		393.6	355.3
成果指標③	リサイクル率（市全体）	%	24.0	10.8	11.7	10.4	12.1		12.5		12.9		13.3		12.5	14.6
単位コスト（総コストから算出）	排出量（生活系）　1kg当たりの３Ｒ推進年間コスト	円／(kg/市民/年)		0.60		0.59										
単位コスト（所要一般財源から算出）	排出量（生活系）　1kg当たりの３Ｒ推進年間コスト	円／(kg/市民/年)		0.60		0.59										
事業費		千円		4,800		3,942										
人件費		千円		47,341		46,726										
歳出計（総事業費）		千円		52,141		50,668		0		0		0		0		
国・県支出金		千円				0										
市債		千円				0										
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円				0										
その他		千円		83		78										
一般財源等		千円		52,058		50,590										
歳入計		千円		52,141		50,668		0		0		0		0		
	実計区分	評価結果	拡充	改善	継続	改善										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
対話集会及び出前講座等の回数は前年度と同様に計画値を上回った。市内の事業者への指導回数は、違反ごみの減少に伴い計画値を下回ったが、引き続き啓発を行う。市が収集した再使用可能な粗大ごみの数については計画値を大きく下回ったことから、普及啓発を図る。	一人一日当たりのごみ排出量のうち生活系は約１％減少したが、事業系は微増、リサイクル率は前年度より０．４ポイント減少した。各指標とも一般廃棄物処理基本計画の計画値を達成できなかったことから、事業系を中心としたより積極的な３Ｒ施策の推進が求められている。	事業費実績は、外国語版ごみの日カレンダー及び家庭ごみの分け方出し方を作成しなかったことにより昨年度より減少している。人件費は、従事している人数及び作業内容は前年度と同じであるが、算出方法の違いにより減少している。

3　一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	4
2　公平性	4
3　効率性	3
4　成果指標（目的達成度）	2
5　活動指標（活動達成度）	2

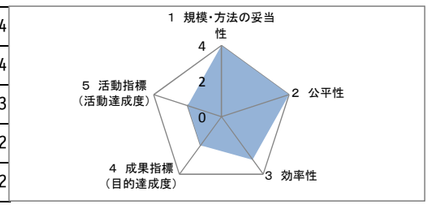

（２）事業継続性評価

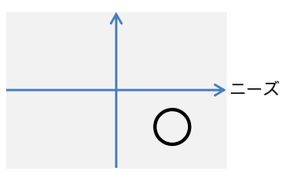

改善

【一次評価コメント】
各成果指標の計画値を達成できなかったことから、既存の取組みを見直すとともに、ごみ減量の有効な施策の一つといわれるごみ処理費用の有料化も含めた新たな施策の展開について検討する。
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第６条の２において、市町村は、一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集運搬し、処分しなければならないことから、引き続き３Ｒ推進事業（廃棄物分別推進事業）を継続する。

4　二次評価

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	2
2　公平性	4
3　効率性	4
4　成果指標（目的達成度）	2
5　活動指標（活動達成度）	3

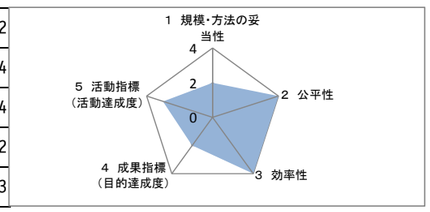

（２）事業継続性評価

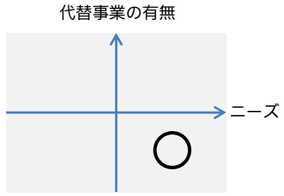

改善

【二次評価コメント】
当該事業は、ごみの３Ｒ（発生抑制、再使用及び再生利用）の推進を図るための事業である。
生活系のごみ排出量は前年度に引き続き、約１％程度減少したところであるが、事業系のごみ排出量は、わずかに増加、リサイクル率も減少し、いずれの指標も計画値に達していない。再使用可能な粗大ごみの数は、リサイクルショップ等の活用が浸透してきたことも減少要因の１つとして考えられる。
今後は、循環型社会の形成に向けて、ごみ減量の施策の１つである「ごみ処理費用の有料化」、社会問題化している食品ロスへの対応等、他の関連事業と併せて活動の見直しを検討する必要がある。

令和元年度 事務事業マネジメントシート

段階： 平成30年度実施事業に係る事務事業評価 | 960 | ポイ捨て・犬のふん放置防止啓発推進事業 | 生活環境部 | ３Ｒ推進課

1　事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」	△	ポイ捨て等防止指導員による街頭啓発や各種啓発キャンペーンにより、環境美化への関心や理解を高める。	ポイ捨てによる空き缶や吸殻等の散乱及び犬のふんの放置防止を図り、市民が快適に暮らせる環境にする。
施策	1 環境にやさしく自然豊かな、住んでいてよかったなと思えるまち			

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
市民からポイ捨てによる空き缶等の散乱及び犬のふんの放置防止に対する苦情等が多数寄せられたことから、平成１１年４月１日から「郡山市ポイ捨て及び犬のふんの放置防止に関する条例」を施行した。	ごみのポイ捨てをさせないことや、犬の散歩時の糞の持ち帰りなど、生活環境の美化の推進に対する要求は高まっている。	環境美化に対する関心は高まっており、本事業に対する要望は今後も高いレベルを維持するものと予想される。	市民から環境美化に関する要望が寄せられている。

2　事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	第５次総合計画十次実施計画 2017年度（平成29年度） 計画	2017年度 実績	まちづくり基本指針一次実施計画 2018年度（平成30年度） 計画	2018年度 実績	まちづくり基本指針二次実施計画 2019年度（令和元年度） 計画	2019年度 実績	まちづくり基本指針三次実施計画 2020年度（令和２年度） 計画	2020年度 実績	まちづくり基本指針四次実施計画 2021年度（令和３年度） 計画	2021年度 実績	まちづくり基本指針五次実施計画 2022年度（令和４年度） 計画	2022年度 実績	まちづくり基本指針 中間指標 2022年度	まちづくり基本指針 最終指標 2025年度
対象指標	対象地域の住民数	人		334,702		333,108										
活動指標①	ポイ捨て等防止指導員による啓発活動回数	回	936	921	936	936	936		936		936		936			
活動指標②	啓発グッズ配布個数	個	33,000	55,502	33,000	59,757	33,000		33,000		33,000		33,000			
活動指標③	啓発看板等設置枚数	枚	600	587	600	580	600		600		600		600			
成果指標①	空き缶、吸殻、犬のふんに関する苦情件数	件	10	12	10	5	10		10		10		10		10	10
成果指標②																
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	看板1枚あたりのコスト	千円		14		16										
単位コスト（所要一般財源から算出）	看板1枚あたりのコスト	千円		14		16										
事業費		千円		4,712		5,450										
人件費		千円		3,251		3,903										
歳出計（総事業費）		千円		7,963		9,353		0		0		0		0		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		7,963		9,353										
歳入計		千円		7,963		9,353		0		0		0		0		
	実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
平成30年9月にポイ捨て等防止指導員を委嘱し、郡山駅周辺と開成山公園の重点地域において引き続き啓発活動を行った。	苦情件数及び啓発看板等設置枚数は減少した。（苦情・前年比-5件、-50%　設置・前年比-7枚、-1.2%）	ポイ捨て等防止指導員の委嘱替えによる被服等の支給によりコストが増加した。

3　一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	4
2　公平性	4
3　効率性	4
4　成果指標（目的達成度）	4
5　活動指標（活動達成度）	4

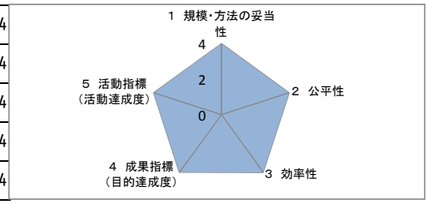

（２）事業継続性評価

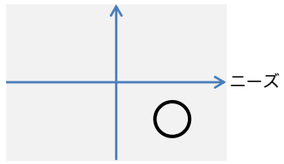

継続

【一次評価コメント】
ポイ捨て・犬のふん放置防止等の啓発活動により、市民のモラルは年々高まっていると考えられるが、一方では依然としてポイ捨て・犬のふん放置が後を絶たない状況にあるため、今後も関係団体等の協力のもと啓発活動の場所、機会、時間などを工夫しながら事業を継続する。

4　二次評価

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	3
2　公平性	4
3　効率性	3
4　成果指標（目的達成度）	4
5　活動指標（活動達成度）	4

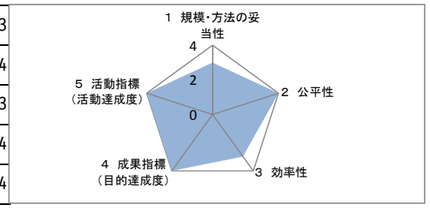

（２）事業継続性評価

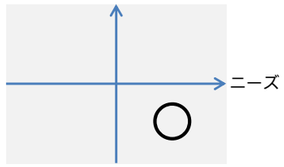

継続

【二次評価コメント】
当該事業は、ポイ捨て等防止指導員による街頭啓発等により、ポイ捨てによるごみの散乱及び犬のふんの放置防止へとつなげ、環境美化を推進する事業である。
平成30年度は、ポイ捨て等防止指導員６名が２名１組となり、３地区に分かれて啓発活動を行い、携帯用灰皿等をはじめとした啓発グッズを配付した。郡山駅周辺や開成山公園地区は、重点地域として位置づけされており、積極的な活動を行った結果、苦情件数が前年度と比較し半減する等、活動の成果が表れている。
今後も、環境美化に関する関心及びモラルを高めていくため、関係団体等との連携を図りながら、継続して事業を実施する。

令和元年度 事務事業マネジメントシート

段階： 平成30年度事業に関する実施計画	1020	公衆便所整備事業	生活環境部	３Ｒ推進課

1　事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」	―	建築後15年以上経過した施設の補修・改修、３０年以上経過した施設の建替えを行う。（水洗化による清潔の向上、洋式による国際化対応、LED照明や節水型衛生器具による省エネ化、高齢者・障がい者・幼児連れに優しい多目的機能とBF・UD導入による利便性の向上、好デザイン化によるイメージ向上、景観との調和）	更なる清潔の保持と利用環境の改善により、誰もが安全で快適に利用できるよう、またこれにより本市のイメージがアップが図られることを目的とする。
施策	1 環境にやさしく自然豊かな、住んでいてよかったなと思えるまち			

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
市内外から多数の人々が訪れる市街地・猪苗代湖畔等において、清潔の保持(廃掃法第６条)、環境の保護のため設置した公衆トイレについては、年数の経過による汚損や劣化が顕著になり、また処理方式やデザインが現代とマッチングせず、利用環境の改善と時勢への対応（水洗化、洋式便器の導入、省エネルギー化、多目的トイレ・バリアフリー・ユニバーサルデザイン導入等）が求められた。	平成30年度から10箇所の所管数となった。 事業開始時から公共下水道への接続、ＬＥＤ照明の導入等の部分的改修、平成27年度からの本格的な建替えや大規模改修によりさらに向上は図られているが、残る所管施設において、まだ不衛生感や機能性の欠如が見られる箇所がある。	まだ不衛生感や機能性の欠如が見られる箇所が有ることから、事業を継続し改善を図っていく。	安全で快適な利用を求める声は常にある。市民の目線に立った整備を行っていく必要がある。

2　事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	第５次総合計画十次実施計画 2017年度（平成29年度）		まちづくり基本指針一次実施計画 2018年度（平成30年度）		まちづくり基本指針二次実施計画 2019年度（令和元年度）		まちづくり基本指針三次実施計画 2020年度（令和２年度）		まちづくり基本指針四次実施計画 2021年度（令和３年度）		まちづくり基本指針五次実施計画 2022年度（令和４年度）		まちづくり基本指針 中間指標 2021年度	まちづくり基本指針 最終指標 2025年度
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績		
対象指標	公衆便所所管数	箇所		11		10										
活動指標①	改修箇所数	箇所	0	0	1	1	1		1		1		1			
活動指標②	建替え箇所数	箇所	1	1	0	0	0		0		0					
活動指標③																
成果指標①	公衆便所改修率	%	50.0	50	60.0	60	70.0		80.0		90.0		100.0		90.0	100
成果指標②	公衆便所水洗化率	%	100	100												
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	公衆便所整備　１箇所あたりのコスト	千円		15,988		4,208										
単位コスト（所要一般財源から算出）	公衆便所整備　１箇所あたりのコスト	千円		3,352		4,208										
事業費		千円		12,928		681										
人件費		千円		3,060		3,527										
歳出計（総事業費）		千円		15,988		4,208		0		0		0		0		
国・県支出金		千円		2,200												
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		10,436												
一般財源等		千円		3,352		4,208										
歳入計		千円		15,988		4,208		0		0		0		0		
	実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
平成30年度事業においては、久留米公衆便所の屋根等修繕を行った。 これは整備計画に基づくもので、予算編成から事業の実施まで計画に遅滞なく実施することができた。	事業活動により平成29年度までに水洗化率を95%まで達成させることができた。 しかし、成果指標である水洗化率を100%にするための施設が所管替えした施設に含んでいたことで、水洗化率による指標で図ることが出来なくなったため、平成29年度以降は施設の改修率を新たな指標としている。 平成30年度は計画どおり久留米公衆便所の屋根等修繕を行い、利便性の向上を図った。	前年度の事業が建替えだったのに対し、平成30年度は屋根等の修繕を1箇所行ったものであるため、総事業費は減少した。 本整備事業の事業費については、本建替えや改修に係る仕様を必要以上に華美にならぬよう、また安価過ぎて耐久性、快適性及び利便性等が損なわれないように、また、バリアフリーやユニバーサルデザインなどその時代に適合するよう精査しており、適切な額で予算を計上し実行していることから妥当であると考える。

3　一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	4
2　公平性	4
3　効率性	3
4　成果指標（目的達成度）	4
5　活動指標（活動達成度）	4

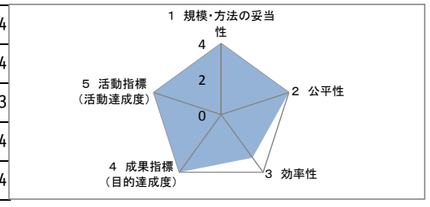

（２）事業継続性評価

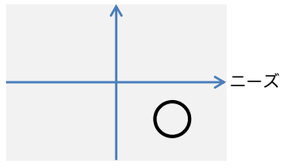

継続

【一次評価コメント】
公衆便所は生活に欠かせない施設であり、バリアフリーやユニバーサルデザイン等の視点も踏まえ、誰もが安全で快適に利用でき、さらに公衆衛生の向上に寄与することが求められることから事業を継続する。

4　二次評価

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	3
2　公平性	4
3　効率性	3
4　成果指標（目的達成度）	4
5　活動指標（活動達成度）	4

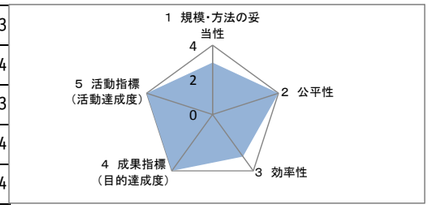

（２）事業継続性評価

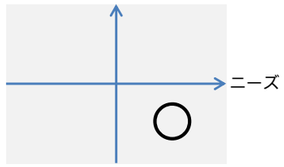

継続

【二次評価コメント】
当該事業は、公衆便所の施設の建替等により、水洗化による利用環境の向上や、洋式化による国際化への対応等を推進する事業である。
平成30年度は、公衆便所の新たな建替はなく、久留米公衆便所の屋根等を修繕したのみであったため、事業費は大幅に減少した。改修率も整備計画に基づき、適正に実施されたことに伴い、予定通りの推移となったところである。
今後も、バリアフリーやユニバーサルデザイン導入による利便性の向上を図るとともに、公衆便所の利用環境を向上させることは、観光誘客の推進及び本市のイメージアップにも寄与することから、継続して事業を実施する。

令和元年度 事務事業マネジメントシート

段階： 平成30年度実施事業に係る事務事業評価 | 5554 | 廃棄物の不法投棄・不適正処理の監視指導事業 | 生活環境部 | ３Ｒ推進課

1　事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」	△	監視カメラや啓発看板を不法投棄多発地区に設置するとともに、市内の監視パトロールを実施する。また、管内警察署の協力を得て主要道路に検問所を設置し、産業廃棄物運搬車両等の検査・確認を実施する。	監視体制の強化を図り、廃棄物不法投棄等の早期発見、未然防止を図る。
施策	1 環境にやさしく自然豊かな、住んでいてよかったなと思えるまち			

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
山間部など人目に付かない場所や深夜・早朝の時間帯などを狙って、廃棄物の不法投棄事案が多数発生していた。（最多：平成１５年度１９８件）	監視カメラ設置場所については、その後不法投棄は見られず、効果があらわれている。 また、市による検問事業の周知度も高くなり、不法投棄等不適正処理は減少している。	監視カメラの設置や休日・夜間の監視パトロールの実施など、未然防止策を講じることにより、不法投棄の抑止効果が期待される。 また、不法投棄等不適正処理は、広域化、悪質・巧妙化していることから、本事業の必要性が高まる。	廃棄物の不法投棄や不適正処理の未然防止が、環境保全上重要であるという認識は市民に定着しており、そのために必要とされる対策強化も望まれている。

2　事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	第５次総合計画十次実施計画 2017年度（平成29年度） 計画	実績	まちづくり基本指針一次実施計画 2018年度（平成30年度） 計画	実績	まちづくり基本指針二次実施計画 2019年度（令和元年度） 計画	実績	まちづくり基本指針三次実施計画 2020年度（令和２年度） 計画	実績	まちづくり基本指針四次実施計画 2021年度（令和３年度） 計画	実績	まちづくり基本指針五次実施計画 2022年度（令和４年度） 計画	実績	まちづくり基本指針 中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	市内全域	ｋｍ２		757		757										
活動指標①	監視カメラ設置箇所数	ヶ所	18	10	22	18	22		22		22		22			
活動指標②	検問所の設置数	ヶ所	2	2	2	3	2		2		2		2			
活動指標③	不法投棄等監視パトロール（委託）	回	120	134	240	340	240		240		240		240			
成果指標①	不法投棄・不適正処理指導件数	件	48	41	48	78	48		48		48		48		48	48
成果指標②	適正処理の指導件数（検問時）	件	2	2	2	2	2		2		2		2		2	2
成果指標③	適正処理の啓発件数（検問時）	件	29	29	29	119	29		29		29		29		29	29
単位コスト（総コストから算出）	不法投棄件数（H15:198件）からの減数　1件当たり	千円		91		172										
単位コスト（所要一般財源から算出）	不法投棄件数（H15:198件）からの減数　1件当たり	千円		46		72										
事業費		千円		7,154		12,753										
人件費		千円		7,085		7,896										
歳出計（総事業費）		千円		14,239		20,649		0		0		0		0		
国・県支出金		千円		7,000		12,000										
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		7,239		8,649										
歳入計		千円		14,239		20,649		0		0		0		0		
実計区分	評価結果		継続	継続	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
監視カメラ設置台数は行政センター等の要望を取り入れて１８台を不法投棄多発地区に設置・運用するとともに、監視体制の強化を図るため、福島県産業廃棄物税交付金を活用して、休日を含む昼夜間の不法投棄監視業務委託（監視パトロール332日）に加えて、不法投棄が繰り返された地域を重点的に夜間から早朝にかけて（監視パトロール８日）を実施した。 また、年３回、国道49号に検問所を設置し、産業廃棄物収集運搬車両の検査と適正処理の指導、悪質運搬車両の摘発及びドライバーに広報誌、グッズ等を配布して産業廃棄物の不法投棄・不適正処理防止の啓発も併せて行った。	不法投棄・不適正処理指導件数は事業開始時（最多：H15年度　198件）に比べ大きく減少傾向にあるが、昨年度よりも監視パトロール日数を100日増加し、不法投棄等の発見件数も増加した。監視カメラ設置場所においては不法投棄行為はなく、抑止効果が見られた。検問事業においては、重大な違反が確認されなかった。	福島県産業廃棄物税交付金が増額（7,000千円から12,000千円へ）したことに伴い、監視パトロール日数を100日分増加充実させたことで、総事業費も増加した。

3　一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	4
2　公平性	4
3　効率性	4
4　成果指標（目的達成度）	4
5　活動指標（活動達成度）	4

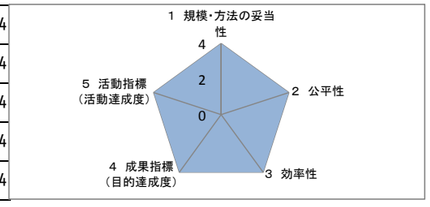

（２）事業継続性評価

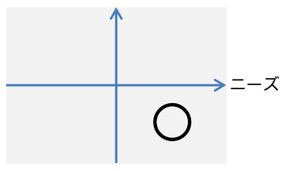

継続

【一次評価コメント】
　廃棄物の不法投棄・不適正処理の監視指導事業については、これまでも計画どおり事業を推進しており、カメラ設置、監視パトロール、検問事業による不法投棄・不適正処理抑制効果も確認される。また、住民からは、廃棄物の不法投棄の未然防止や不法搬入防止も望まれており、継続して実施する。

4　二次評価

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	4
2　公平性	4
3　効率性	3
4　成果指標（目的達成度）	4
5　活動指標（活動達成度）	4

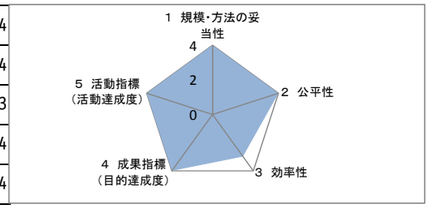

（２）事業継続性評価

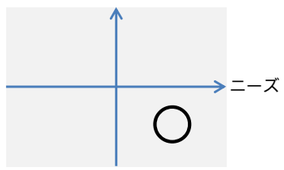

継続

【二次評価コメント】
　当該事業は、廃棄物の不法投棄や不適切処理の監視体制を強化することにより、不法投棄等の早期発見や防止、抑制を推進する事業である。
　平成30年度は、福島県産業廃棄物税交付金が大幅に増額されたことに伴い、指導件数を２倍以上（134件→340件）増加させたとともに、警察と連携し、検問は一般車両も対象として、積極的な活動が見られた。それにより、検問時における適正処理の啓発件数も大幅に増加し、廃棄物の不法投棄及び不適切処理の防止に努めたところである。
　今後も、監視、指導、啓発により廃棄物の不法投棄及び不適切処理を防止し、環境保全の推進を図るため、継続して事業を実施する。

令和元年度 事務事業マネジメントシート

段階： 平成30年度実施事業に係る事務事業評価 | 6274 | 除去土壌等搬出事業 | 生活環境部 | 原子力災害総合対策課

1　事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	横断的取組：復興・創生の更なる推進	―	除染により発生した除去土壌等について、速やかに搬出作業を行う。	放射性物質を含む除去土壌等を搬出し、原子力災害からの復興を推進する。
施策				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、本市も事故由来放射性物質により汚染されたことから、「郡山市ふるさと再生除染実施計画」を策定し、学校・公園、一般住宅等、農地、道路などの除染を実施した。除染で発生した除去土壌等の多くは、除染現場に保管しているため、一刻も早い中間貯蔵施設への輸送が待たれていた。	除染により発生した放射性物質を含む除去土壌等の多くは発生場所で現場保管されており、運び出し作業が必要である。	現場保管している除去土壌等の搬出（掘り起し）を行い、可能な限り早期に中間貯蔵施設へ輸送することにより、市民が安心して暮らせる生活環境とする。	除染の完了に伴い、住民は除去土壌等の早期搬出（掘り起し）を求めている。

2　事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	第５次総合計画十次実施計画 2017年度（平成29年度） 計画	2017年度（平成29年度） 実績	まちづくり基本指針一次実施計画 2018年度（平成30年度） 計画	2018年度（平成30年度） 実績	まちづくり基本指針二次実施計画 2019年度（令和元年度） 計画	2019年度（令和元年度） 実績	まちづくり基本指針三次実施計画 2020年度（令和２年度） 計画	2020年度（令和２年度） 実績	まちづくり基本指針四次実施計画 2021年度（令和３年度） 計画	2021年度（令和３年度） 実績	まちづくり基本指針五次実施計画 2022年度（令和４年度） 計画	2022年度（令和４年度） 実績	まちづくり基本指針 中間指標 2021年度	まちづくり基本指針 最終指標 2025年度
対象指標	除去土壌等保管数（総数）	m3		901,716		909,693										
活動指標①	保管場所から搬出した除去土壌等数（累計）	m3	105,859	109,919	250,000	257,571	450,000		650,000		850,000		900,000			
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	保管場所から搬出した除去土壌等の割合	%	12.03	12.19	27.78	28.31	50.00		72.22		94.44		100.00		94.44	100.00
成果指標②																
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	搬出作業を行った除去土壌等 1m3あたりのコスト	千円		93.1		76.7										
単位コスト（所要一般財源から算出）	搬出作業を行った除去土壌等 1m3あたりのコスト	千円		1.4		1.0										
事業費		千円		9,557,957		11,178,340										
人件費		千円		145,623		151,155										
歳出計（総事業費）		千円		9,703,580		11,329,495		0		0		0		0		
国・県支出金		千円		9,557,957		11,178,340										
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		145,623		151,155										
歳入計		千円		9,703,580		11,329,495		0		0		0		0		
	実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
活動指標については、パイロット輸送の結果及び中間貯蔵施設の整備状況を踏まえて策定された、輸送実施計画（環境省）に基づくものであり、配分量の搬出は達成できた。 ※パイロット輸送とは、除染土壌等の本格的な輸送に先立ち、輸送手段の効率性や対策の効果の確認等を行うために実施された輸送。	輸送実施計画（環境省）に基づく作業結果によるものであったが、計画を上回る成果が出た。 中間貯蔵施設の整備状況を踏まえた中ではあるが、輸送配分量は、中間貯蔵施設に係る「当面５年間の見通し」にも示されているとおり、拡大傾向にある。	総事業費（事業費・人件費）は前年度比で約１．１７倍に増加したが、短期間での目標達成を目指し、規模拡大を図ってきた事業であるため、事業費（業務委託料）増は必要不可欠であった。 なお、事業費（業務委託料）の増加率と比較して、人件費の増加率は１．０４倍であったことから、効果的な事業展開が図られた。

3　一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	4
2　公平性	4
3　効率性	4
4　成果指標（目的達成度）	4
5　活動指標（活動達成度）	4

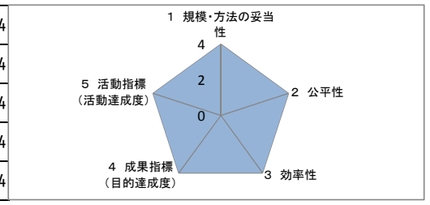

（２）事業継続性評価

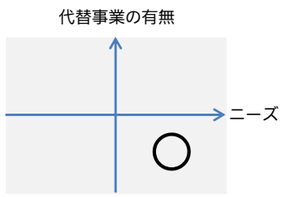

継続

【一次評価コメント】
輸送実施計画（環境省）に基づく事業展開ではあるが、計画どおりに事業を推進しており、引き続き、年次計画に基づき同様の手法・規模で継続していくのが妥当である。

4　二次評価

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	4
2　公平性	4
3　効率性	4
4　成果指標（目的達成度）	4
5　活動指標（活動達成度）	4

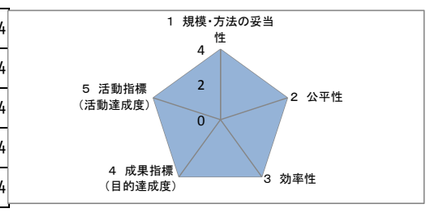

（２）事業継続性評価

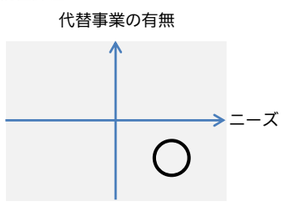

継続

【二次評価コメント】
当該事業は、除染により発生した除去土壌を搬出し、原子力災害からの復興を推進する事業である。
平成30年度は、環境省で策定している「輸送実施計画」に基づき、除去土壌の搬出を行い、定められた配分量について、搬出を達成した。これに伴い、保管場所から搬出した除去土壌の割合についても計画値を超える割合で増加している。また、単位コストは減少しており、効率化を図りながら、事業を推進している。
今後は、輸送配分量が増加する傾向にあることから、年次計画に基づき、2021年度の事業完了に向けて、継続して事業を実施する。

令和元年度 事務事業マネジメントシート

段階： 平成30年度実施事業に係る事務事業評価	6275	線量計貸与事業	生活環境部	原子力災害総合対策課

1　事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	横断的取組：復興・創生の更なる推進	―	○電子式積算線量計貸与事業○空間線量計貸与事業	身の回りの放射線量を可視化する。
施策				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
東京電力福島第一原子力発電所の事故後、空間線量計や電子式積算線量計を市民に貸し出すことにより、放射線量を市民自らが確認し、市民の不安解消を図ることを目的として開始された。 原子力規制庁より貸与されている線量計や福島県放射線健康対策事業費補助金を活用して購入・校正した線量計を事業に使用している。	事故から８年が経過し、除染や自然減衰により空間放射線量率等は減少していることもあり、貸出件数は徐々に減少しているが、除去土壌等の一般住宅等からの搬出や中間貯蔵施設への輸送が行われているため、継続して貸出しのニーズがある。 本事業を通じて、市民・ＮＰＯ活動推進課や各行政センターにおいて町内会向けに空間線量計を貸し出している。	今後、中間貯蔵施設への輸送のピークを迎えることから、依然として一定のニーズがあると考えられる。	外部被ばく防止のため、放射線量を確認したいという意向が根強くある。

2　事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	第５次総合計画十次実施計画 2017年度（平成29年度） 計画	2017年度（平成29年度） 実績	まちづくり基本指針一次実施計画 2018年度（平成30年度） 計画	2018年度（平成30年度） 実績	まちづくり基本指針二次実施計画 2019年度（令和元年度） 計画	2019年度（令和元年度） 実績	まちづくり基本指針三次実施計画 2020年度（令和２年度） 計画	2020年度（令和２年度） 実績	まちづくり基本指針四次実施計画 2021年度（令和３年度） 計画	2021年度（令和３年度） 実績	まちづくり基本指針五次実施計画 2022年度（令和４年度） 計画	2022年度（令和４年度） 実績	まちづくり基本指針 中間指標 2021年度	まちづくり基本指針 最終指標 2025年度
対象指標	全市民	人		334,702		333,108										
活動指標①	貸出窓口開設日数	日	244	244	244	244	244		242		244		243			
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	高校生、妊婦、１８歳以上の市民（電子式積算線量計）	人	80	58	50	58	40		40		40		40		40	40
成果指標②	市民（空間線量計）	人	500	380	300	212	250		250		250		250		250	250
成果指標③	町内会（空間線量計）	台	300	251	200	144	150		150		150		150		150	150
単位コスト（総コストから算出）	電子式・空間線量計貸し出し者　1名あたりのコスト	千円		27		22										
単位コスト（所要一般財源から算出）	電子式・空間線量計貸し出し者　1名あたりのコスト	千円		8		8										
事業費		千円		14,740		5,807										
人件費		千円		4,146		3,113										
歳出計（総事業費）		千円		18,886		8,920		0		0		0		0		
国・県支出金		千円		13,493		5,787										
市債		千円		0		0										
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0		0										
その他		千円		0		0										
一般財源等		千円		5,393		3,133										
歳入計		千円		18,886		8,920		0		0		0		0		
	実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
市民のニーズに対応するため、貸出しを全平日実施している。	除染や放射線に対する正しい知識の定着により、市民の放射線に対する不安が軽減され、貸出件数減少という成果が出てきていると考えられる。	貸出数の減少を考慮し校正する機器の台数を減らしたことや、機器の経年劣化による故障で校正できる機器が減ったことにより、事業費が減少した。

3　一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	4
2　公平性	4
3　効率性	4
4　成果指標（目的達成度）	4
5　活動指標（活動達成度）	4

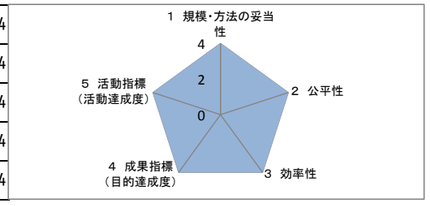

（２）事業継続性評価

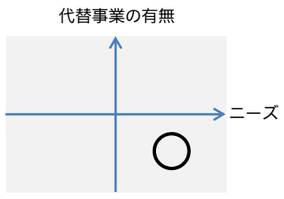

継続

【一次評価コメント】
貸出件数は減少傾向であり、市民の不安解消の成果が出てきているものと考えられる。しかし、現在も貸出の需要があること、また、今後、除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送がピークを迎えることから、引き続き線量計の貸出を実施し、市民の不安解消に努める。

4　二次評価

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	4
2　公平性	4
3　効率性	4
4　成果指標（目的達成度）	3
5　活動指標（活動達成度）	4

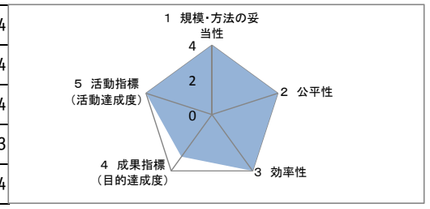

（２）事業継続性評価

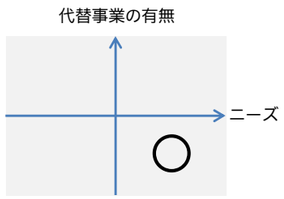

継続

【二次評価コメント】
当該事業は、積算線量計や空間線量計の貸与により、放射線量を可視化することで、外部被ばく防止及び放射線への不安解消に寄与する事業である。
平成30年度は、貸出可能となる日数は計画通り実施し、貸与の機会を提供したが、空間線量計の貸与については、市民及び町内会のいずれも減少した。背景としては、除染や放射線に対する正しい知識が定着したことにより、不安が軽減されていることが要因として考えられる。また、今後も貸与数の減少が続くことが想定されることから、校正対象の機器を減少する等、事業規模の見直しも図っている。
今後も、除染の除去土壌等の中間貯蔵施設輸送が増加していく情勢も踏まえ、外部被ばく防止及び放射線への不安解消を図るため、継続して事業を実施する。

令和元年度 事務事業マネジメントシート

段階： 平成30年度実施事業に係る事務事業評価	6367	放射線量等見える化事業	生活環境部	原子力災害総合対策課

1　事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	横断的取組：復興・創生の更なる推進	―	公共施設（小中学校、保育所、行政センター、公園、スポーツ施設等）、道路等の放射線量を測定し、市ウェブサイト上に公開する。また、平成２５年度から常設展示コーナーでも市内の放射線量メッシュマップや放射線量の推移等を除去土壌等の搬出の進捗状況と併せて公開する。	市民の放射線に対する不安を解消するために、身の回りの放射線量を市ウェブサイト等で公開する。
施策				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
東京電力福島第一原子力発電所の事故後、子どもが利用する施設、公共施設、道路において、放射線量の測定を行っているが、市民に対する情報提供が十分ではないため、各種媒体を活用し周知する必要がある。	公共施設、道路等の放射線量の定点測定を市内全域で行っており、その結果をウェブサイト上で公開している。また、市内の放射線量の推移や、除去土壌等搬出の工区ごとの進捗状況を除染情報ステーションで公開している。これらにより、身近な放射線量や搬出状況を知ることができ、本市の復興状況を視覚的に捉えやすくしている。	身近な放射線量を公開することで、市民の放射線に対する認識が深まる。また、搬出状況を公開することで、生活環境の改善が把握でき、市民が安心して暮らせるようになる。	事故から８年が経過した現在でも、市内各地の放射線量や除去土壌等の搬出状況に関する問い合わせがあり、これらについての情報提供が継続的に求められている。

2　事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	第５次総合計画十次実施計画 2017年度（平成29年度）		まちづくり基本指針一次実施計画 2018年度（平成30年度）		まちづくり基本指針二次実施計画 2019年度（令和元年度）		まちづくり基本指針三次実施計画 2020年度（令和２年度）		まちづくり基本指針四次実施計画 2021年度（令和３年度）		まちづくり基本指針五次実施計画 2022年度（令和４年度）		まちづくり基本指針 中間指標 2021年度	まちづくり基本指針 最終指標 2025年度
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績		
対象指標	市民	人		334,702		333,108										
活動指標①	放射線マップ測定ポイント数		2,500	2,500	2,500	2,500	2,500		2,500		2,500		2,500			
活動指標②	ウェブサイト更新数		2	2	2	2	2		2		2		2			
活動指標③	除染情報ステーション開設日数		244	244	244	244	244		242		244		243			
成果指標①	ウェブサイトアクセス数		18,792	16,431	10,000	12,001	10,000		10,000		10,000		10,000		10,000	10,000
成果指標②	除染情報ステーション開設日数		244	244	244	244	244		243		243		242		243	242
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	除染情報ステーション開設１日あたりのコスト	千円		36		35										
単位コスト（所要一般財源から算出）	除染情報ステーション開設１日あたりのコスト	千円		32		32										
事業費		千円		27,495		24,198										
人件費		千円		7,883		7,713										
歳出計（総事業費）		千円		35,378		31,911		0		0		0		0		
国・県支出金		千円		27,495		24,198										
市債		千円		0		0										
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0		0										
その他		千円		0		0										
一般財源等		千円		7,883		7,713										
歳入計		千円		35,378		31,911		0		0		0		0		
実計区分	評価結果		継続	継続	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
公共施設（小中学校、保育所、行政センター、公園、スポーツ施設等）、道路等を測定ポイントとし、市内全域の空間放射線量を年２回測定し、測定結果をウェブサイトにて公開している。 また、除染情報ステーションにおいて、市内の空間放射線量の推移及び除去土壌等の搬出状況を随時更新し、公開している。	ウェブサイトアクセス数については、昨年度より減少しているものの、依然として市民の関心の高さが伺える。 除染情報ステーションについては、市役所開庁日は毎日開設しており、開設日数は前年と同水準である。これにより来庁者が本市における原子力災害からの復興状況を把握しやすい場となっている。	単位コストは、人件費が若干減少したところであるが、ほぼ横ばいである。総事業費は、委託料の減少による影響により前年度より減少した。 ※単位コスト算出方法 【総コストから】｛（除染情報ステーション事業費）＋（人件費）｝÷開設日数＝（923.4＋7,713）÷244≒35 【所要一般財源から】（人件費）÷開設日数≒44

3　一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	4
2　公平性	4
3　効率性	3
4　成果指標（目的達成度）	4
5　活動指標（活動達成度）	4

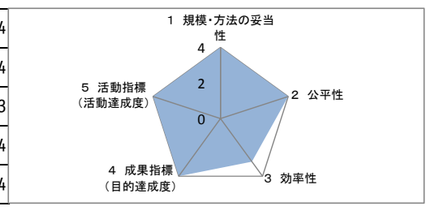

（２）事業継続性評価

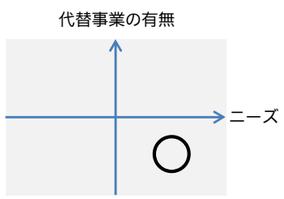

継続

【一次評価コメント】
　ウェブサイトアクセス数は減少傾向にあるが、現在でも放射線量や除去土壌等搬出状況についての問い合わせがあること、また、今後、除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送がピークを迎えることから、引き続き事業を継続し市民の不安解消に努める。

4　二次評価

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	4
2　公平性	4
3　効率性	4
4　成果指標（目的達成度）	4
5　活動指標（活動達成度）	4

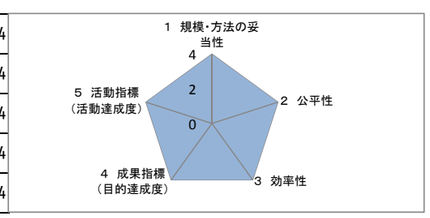

（２）事業継続性評価

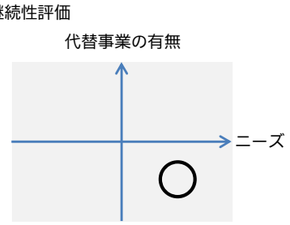

継続

【二次評価コメント】
　当該事業は、公共施設、道路等の放射線量を測定し、ウェブサイトや市役所内にある「除染情報ステーション」で公開することで、放射線等に対する不安解消及び生活環境の改善へとつなげる事業である。
　平成30年度は、測定ポイントやウェブサイト更新等、計画通りの実施がなされ、安全安心のために情報発信に努めたところである。ウェブサイトアクセス数も平成29年度と比較し減少したものの、計画を上回る数のアクセスがあり、市民の関心の高さが見てとれる。
　放射線量や除去土壌等の搬出に係る進捗状況に関する照会は、現在も続いており、市民の不安解消を推進するためにも、積極的な情報提供に努める必要があることから、今後も継続して事業を実施する。

令和元年度 事務事業マネジメントシート

段階： 平成30年度実施事業に係る事務事業評価 | 10011 | 未除染道路等側溝堆積物撤去・処理事業 | 生活環境部 | 原子力災害総合対策課

1　事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	横断的取組：復興・創生の更なる推進	―	市内における未除染道路等の側溝堆積物（放射性物質汚染対処特別措置法に基づく除染の対象にならない道路等側溝堆積物）を撤去・処理する。	福島第一原子力発電所の事故発生後、蓄積した側溝堆積物を要因とする実害（豪雨時の路面冠水、悪臭や害虫発生）の解消を図る。
施策				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
東京電力福島第一原子力発電所の事故後、放射性物質を含んでいることを理由に道路等側溝堆積物の処分が困難になったことや、住民による側溝清掃活動を中止した等により、道路等側溝の維持管理活動が中断している状況を受け、除染事業の対象外である道路等側溝堆積物の撤去・処理について国の支援（福島再生加速化交付金1/2、震災復興特別交付税交付金1/2）が行われるようになった。	毎時０．２３マイクロシーベルト未満の除染対象とならなかった未除染道路の側溝２５０ｋｍを対象として実施。 平成２９年度実施延長４２ｋｍ分の堆積物は市道牛庭大槻線道路用地に、平成３０年度実施延長１９９ｋｍ分の堆積物は国道２８８号バイパス拡幅予定地に一時保管。 令和元年度については、一時保管した堆積物を河内埋立処分場へ運搬し、処分する。	国の財政支援とされる福島再生加速化交付金は、「東日本大震災からの復興の基本方針」において示される復興期間１０年間（平成２３年度から令和２年度まで）の措置である。	側溝清掃活動再開のための環境整備が求められている。

2　事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	第５次総合計画十次実施計画 2017年度（平成29年度） 計画	実績	まちづくり基本指針一次実施計画 2018年度（平成30年度） 計画	実績	まちづくり基本指針二次実施計画 2019年度（令和元年度） 計画	実績	まちづくり基本指針三次実施計画 2020年度（令和２年度） 計画	実績	まちづくり基本指針四次実施計画 2021年度（令和３年度） 計画	実績	まちづくり基本指針五次実施計画 2022年度（令和４年度） 計画	実績	まちづくり基本指針 中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	対象道路等側溝の総延長	ｋｍ	42		199		9					250				
活動指標①	当該年度に実施する側溝延長	ｋｍ	42	11.5	199	122.2	9									
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	事務事業の進捗率	%	100	28	100	62	100								－	－
成果指標②	実施した道路等側溝の総延長	ｋｍ	42	11.5	199	122.2	250								－	－
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	堆積物を撤去した道路側溝１kmあたりのコスト（歳出計÷成果指標）	千円		3,723		1,764										
単位コスト（所要一般財源から算出）	堆積物を撤去した道路側溝１kmあたりに要した一般財源（一般財源等÷成果指標）	千円		1,222		54										
事業費		千円		30,746		210,319										
人件費		千円		12,068		5,142										
歳出計（総事業費）		千円		42,814		215,461		0		0		0		0		
国・県支出金		千円		28,763		208,891										
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		14,051		6,570										
歳入計		千円		42,814		215,461		0		0		0		0		
	実計区分	評価結果	新規	継続	継続	完了										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
福島第一原子力発電所の事故発生後、蓄積した側溝堆積物を要因とする実害（豪雨時の路面冠水、悪臭や害虫発生）の解消を図ることを目的として、平成２９年度から令和元年度までの３年間の年次計画に基づき当該事業を実施する。 平成２９年度、計画側溝延長Ｌ=４２ｋｍのうち、１１．５ｋｍを実施。 平成３０年度、計画側溝延長Ｌ=１９９ｋｍのうち、１２２．２ｋｍを実施。	平成３０年度側溝延長Ｌ=１９９ｋｍのうち、側溝内に土砂が堆積していたＬ=１２２．２ｋｍの側溝堆積物撤去を実施。当初の計画と実績の乖離は側溝内に堆積物が無い等の理由により作業の必要がなかったものである。	総事業費は、昨年度より作業延長が増えたことにより、増加している。 また単位コストについては、昨年度より人件費の減少により、低下している。

3　一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	4
2　公平性	4
3　効率性	4
4　成果指標（目的達成度）	4
5　活動指標（活動達成度）	4

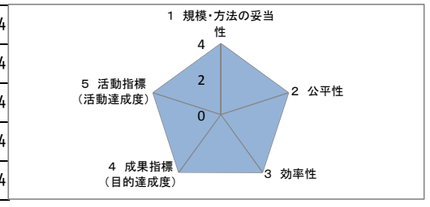

（２）事業継続性評価

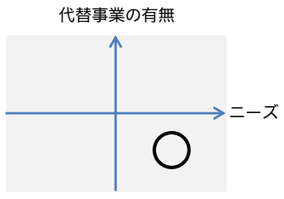

継続

【一次評価コメント】
計画どおり進めており、年次計画に基づき、同様の手法で継続する。

4　二次評価

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	4
2　公平性	4
3　効率性	4
4　成果指標（目的達成度）	3
5　活動指標（活動達成度）	3

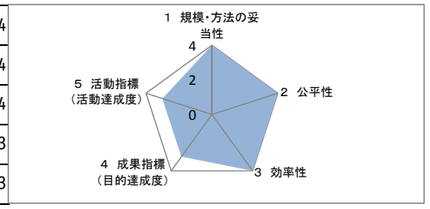

（２）事業継続性評価

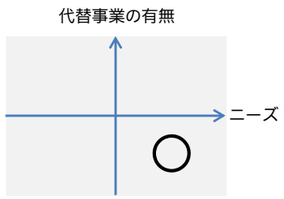

完了

【二次評価コメント】
当該事業は、市内の未除染道路等の側溝堆積物を撤去・処理することで、生活環境の改善・整備を図る事業である。
毎時0.23マイクロシーベルト未満の除染対象とならなかった未除染道路の側溝250ｋｍを対象としており。平成29年度から令和元年度までの３年にわたる年次計画に基づき実施している。平成30年度は計画延長199ｋｍに対し、122.2ｋｍの進捗であったが、堆積物が無い側溝が見られたことから、実施の必要性がなかったことによるものであり、計画的な事業進捗が図られている。
今後においては、令和元年度をもって年次計画の最終年となることから、当該事業の実施を完了とする。

令和元年度 事務事業マネジメントシート

段階： 平成30年度実施事業に係る事務事業評価 | 1270 | 環境調査事業 | 生活環境部 | 環境保全センター

1　事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」	△	環境の現況を把握するための調査を実施する。	水質汚濁防止法等の各種法令に基づく常時監視のほかに、郡山市内各地域の開発状況や水質の汚濁状況を考慮して郡山市独自の調査を実施し、公害等環境汚染対策実施の必要性等を検討するための資料とする。
施策	1 環境にやさしく自然豊かな、住んでいてよかったなと思えるまち			

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
良好な環境を保持するため、大気・水質・騒音・ダイオキシン類に係る環境の常時監視が法定受託事務となっているが、それに加え本市独自の調査として、猪苗代湖水の中性化など地域環境に応じた調査が必要な状況であった。	・酸性雨については、市内でも確認されているが、それによる人や農作物等への被害は発生していない。 ・猪苗代湖は、今まで水質が酸性であり、ＣＯＤやりんの値も低く、全国一きれいな水質の湖となっていたが、ＣＯＤ値の上昇や大腸菌群の増加等の水質悪化が見られる。	・海外からの越境大気汚染による酸性雨被害の発生について日常的に把握する必要があるため、引き続き環境の状況を調査する。 ・猪苗代湖の中性化に伴う水質の悪化や改善策検討の資料とするため、水質調査を継続する。	酸性雨については、継続的なモニタリング調査を行い、その結果はWeb等で公表しているところであるが、生態系等への影響に対する懸念や海外からの越境汚染など地球規模の環境問題として、市民の関心が高い。 また、猪苗代湖の水質については、多くの方が水質改善に向けた清掃活動等に参加しており、市民の関心も高い。

2　事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	第５次総合計画十次実施計画 2017年度（平成29年度） 計画	2017年度（平成29年度） 実績	まちづくり基本指針一次実施計画 2018年度（平成30年度） 計画	2018年度（平成30年度） 実績	まちづくり基本指針二次実施計画 2019年度（令和元年度） 計画	2019年度（令和元年度） 実績	まちづくり基本指針三次実施計画 2020年度（令和２年度） 計画	2020年度（令和２年度） 実績	まちづくり基本指針四次実施計画 2021年度（令和３年度） 計画	2021年度（令和３年度） 実績	まちづくり基本指針五次実施計画 2022年度（令和４年度） 計画	2022年度（令和４年度） 実績	まちづくり基本指針 中間指標 2021年度	まちづくり基本指針 最終指標 2025年度
対象指標	市民	人		334,702		333,108										
活動指標①	酸性雨調査回数	回	26	26	26	26	26		26		26		26			
活動指標②	猪苗代湖水質調査回数	回	15	15	15	15	15		15		15		15			
活動指標③	河川特別調査回数	回	22	22	23	21	23		23		23		23			
成果指標①	酸性雨の被害件数	件	0	0	0	0	0		0		0		0		0	0
成果指標②	猪苗代湖におけるＣＯＤ値	mg/L	1.0	1.3	1.0	1.2	1.0		1.0		1.0		1.0		1.0	1
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	調査回数１回あたりのコスト	千円		95		71										
単位コスト（所要一般財源から算出）	調査回数１回あたりのコスト	千円		95		71										
事業費		千円		513		499										
人件費		千円		5,468		3,921										
歳出計（総事業費）		千円		5,981		4,420		0		0		0		0		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		5,981		4,420										
歳入計		千円		5,981		4,420		0		0		0		0		
	実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
河川モニタリング調査を終了した地点もあり、調査回数が若干減少したが、ほぼ目標値に近い活動を実施した。	酸性雨の被害等件数は０件だった。猪苗代湖水（３浜）におけるＣＯＤ値（年平均値）は、１．２（ｍｇ／Ｌ）であり、ほぼ横ばいの結果であった。	河川調査の測定地点、調査回数、分析項目等の見直しを行い、人件費が減少したことにより、総事業費は減少した。

3　一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	4
2　公平性	4
3　効率性	4
4　成果指標（目的達成度）	3
5　活動指標（活動達成度）	4

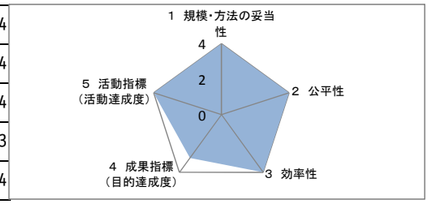

（２）事業継続性評価

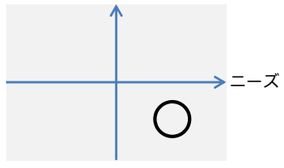

継続

【一次評価コメント】
大気汚染による酸性雨被害や猪苗代湖をはじめとする公共用水域の水質に関しては、市民の関心も高く他の団体等の代替サービスも無いことから事業を継続する。

4　二次評価

（１）事業手法評価

1　規模・方法の妥当性	4
2　公平性	4
3　効率性	4
4　成果指標（目的達成度）	3
5　活動指標（活動達成度）	4

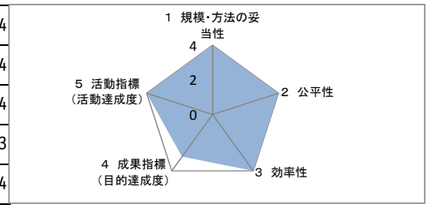

（２）事業継続性評価

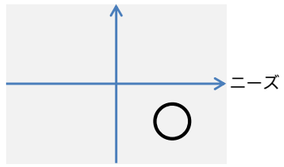

継続

【二次評価コメント】
当該事業は、水質汚濁防止法等の各種法令に基づく常時監視のほかに、郡山市内各地域の開発等に基づく水質汚濁の状況を把握するため、郡山市独自で調査を実施している事業である。
平成30年度は、酸性雨及び猪苗代湖の調査は計画通り実施したが、河川特別調査については減少した。これは、年４回予定していた「愛宕川」の調査について、食品団地内の事業者が自ら浄化施設を設置した結果、川への排水に影響がないことが判明したため、調査が不要となったことによるものである。また、猪苗代湖のCODの数値も前年度よりも低下しており、各種団体の湖岸清掃活動の実施や市民の環境保全意識の高まりにより、水質改善につながったことも要因として考えられる。
今後も、環境の現況調査を行い、現状把握に努めることで、環境保全に向けた取組みを推進していくため、継続して事業を実施する。